

令和5年度

短期大学卒業程度

高等学校卒業程度

徳島県職員採用試験案内 市町村立小・中学校職員

令和5年7月3日
徳島県人事委員会

- ◎「短期大学卒業程度」、「高等学校卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
◎高等学校卒業程度の試験区分「一般事務」を「行政事務」に名称変更しました。（試験や職務の内容に変更はありません。）

第1次試験日	令和5年 9月 24日(日)
受付期間	8月3日(木)～8月21日(月) ※受付期間経過後の申込は、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 8月3日午前8時30分から 8月21日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和5年8月14日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験種別	試験区分	採用予定人員	職務の内容
短期大学卒業程度	総合土木	2名程度	県の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
高等学校卒業程度	行政事務	4名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
	学校事務	2名程度	県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、学校事務に従事します。
	警察事務	4名程度	警察本部又は警察署等において、警察事務に従事します。
	電気	1名程度	県の関係機関において、発電施設等に関する技術的業務等に従事します。
	総合土木	5名程度	県の関係機関において、それぞれ専門の技術的業務等に従事します。
	農業	1名程度	
林業	2名程度		

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験種別	試験区分	受験資格
短期大学卒業程度	総合土木	平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。

試験種別	試験区分	受験資格
高等学校卒業程度	行政事務	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	学校事務	
	警察事務	
	電気	平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	総合土木	
	農業	
林業	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。	

次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
ただし、電気については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。
※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場		合格発表
第1次試験	令和5年9月24日（日） 開場 8時30分 試験時間【短期大学卒業程度】9時10分～15時10分 【高等学校卒業程度（※事務系）】9時10分～11時30分 【高等学校卒業程度（※技術系）】9時10分～14時40分		10月中旬 徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。
	会場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1	
第2次試験	論文試験 適性検査	令和5年10月23日（月）	11月中旬 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	口述試験	令和5年10月26日～11月2日のうち人事委員会が指定する1日	

※事務系とは、行政事務、学校事務及び警察事務を、技術系とは、電気、総合土木、農業及び林業を指します。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点		
第1次試験	教養試験	短期大学卒業程度	択一式 50問必須解答	2時間30分	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、それぞれ、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。	40点	
		高等学校卒業程度	※事務系	択一式 50問必須解答		2時間	100点
	※技術系		40点				
	専門試験	短期大学卒業程度	総合土木	択一式 50問のうち40問を選択解答	2時間	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。（出題分野は別表参照）	60点
		高等学校卒業程度	電気	択一式 40問必須解答	2時間		
			総合土木	択一式 50問のうち40問を選択解答	2時間		
農業			短答式 40問必須解答	2時間			
林業	短答式 29問必須解答 記述式 1問必須解答		2時間				

※事務系とは、行政事務、学校事務及び警察事務を、技術系とは、電気、総合土木、農業及び林業を指します。

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第2次試験	論文試験	1題 約800字	1時間	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	40点
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			160点
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

別表

試験区分等		出題分野	
専門試験	短期大学卒業程度	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)等
	高等学校卒業程度	電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術等
		総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)等
		農業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等
	林業	森林経営、森林科学、林産物利用、測量等	

※第1次試験の例題(教養試験3問、専門試験2～3問)、過去3年分の論文課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月14日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)まで連絡してください。8月14日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和5年度徳島県職員等採用試験(短期大学卒業程度)」又は「令和5年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)」受験申込をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和5年度徳島県職員等採用試験(短期大学卒業程度)受験申込」又は「令和5年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)受験申込」の**詳細ボタン**を押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル(受験票)をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に**署名し、所定の写真を貼ってください。**
写真:申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください。**

6 合格から採用までの流れ

(1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。**

したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。

(2)採用は、原則として令和6年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

試験種別	試験区分	学歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和5年4月1日現在）
短期大学卒業程度	総合土木	短大卒	175,534円
高等学校卒業程度	全区分	高校卒	161,601円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 （①②の両方）	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験結果	不合格者 （本人）	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 （運転免許証、学生証など）	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 （第1次試験結果の開示内容も含む。）	最終合格発表日から1月間	

9 その他

- 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- 自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



Twitter
徳島県職員採用

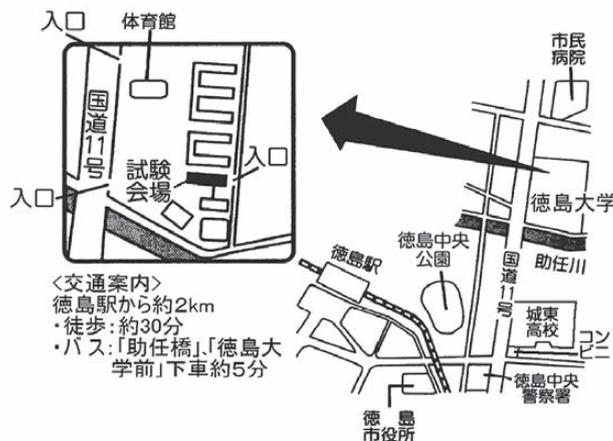


Facebook
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/